

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号 決裁期日	安総務第 号 令和7年1月24日
名 称	令和6年度第2回安平町行政改革推進委員会		
日 時	令和7年1月24日 午前・午後 10時00分～11時45分		
場 所	安平町役場総合庁舎 2階大会議室		
出席者	委員 5名 真保委員長、新沼副委員長、田村委員、三本委員、高村委員 事務局 7名 事務局 総務課 岡課長、野田補佐、横谷 政策推進課 山口参事、高橋主幹、橋本主幹、郡主査		
会議概要 (要点記載)	<p>1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 委員長及び副委員長選出     条例上は互選となっているが、事務局案により     委員長：真保委員、副委員長：新沼委員を選出 ※新沼委員は今後も委員長は固辞</p> <p>4. 付議事項     (1) 行政改革プラン 2022 実施計画進捗状況（令和5年度実績）について（総務課）     【質疑・意見】</p> <p>P4. 重点項目1 協働によるまちづくりの推進 ○各種委員会・審議会の会議録の常設公開 「委員」     各種委員会の議事録の公表について、時代の流れもあり個人の発言の特定によるリスクも考えられるため、発言の個人名の記載がない方が発言しやすい。 「事務局」     担当課に伝え、庁舎において取り扱いを統一するなどし共有する。</p> <p>○自治会・町内会の育成・支援 「委員」     自治会の役員のなり手がいない。行政のサポートをいただきたいところ。 「委員長」     追分は加入率が高い。加入勧誘を行い、ゴミステーションの利用についての説明を行っている。 「委員」     私たちのような今役員の方の次の世代の人間は、上の方から声をかけられるのを待っているところもある。若い世代は自治会加入のメリットを感じていないと思うので、行政側がメリットを伝えられる機会を創出してみてはいかがか。</p> <p>P5. 重点項目2 住民サービスの向上 ○個人番号の利活用の推進 「委員」     マイナンバーの取得率は？ 「事務局」     80.29。ポイント付与もあり高い数字となっていると思われる。保険証との紐づけの割合とはイコールではない。</p> <p>P6. 重点項目3 持続可能な財政運営 ○企業版ふるさと納税制度の推進 「委員長」     一般的なふるさと納税のR6はどんな感じか。 「事務局」</p>		

現段階では前年微増の見込み。

「委員」

企業版ふるさと納税とはどのようなものなのか。

「事務局」

個人ではなく企業が寄付を行った場合に、法人税から控除する制度。

#### P7. 重点項目 4 デジタル社会の推進

##### ○リモート相談システムの導入

「委員」

リモート相談は自宅でもできるのか。

「事務局」

支所や各公民館で利用できる。

「委員」

利用自実績は。

「事務局」

正確な数字はおさえていないが、決して多くはないのが現状である。

#### P8. 重点項目 5 民間活力の有効活用 特段意見なし

#### P9. 重点項目 6 職員の人材育成と働き方改革 特段意見なし

(2) 「投票時間の繰り上げ」「投票所の統合」の可能性の検討について（総務課）  
P20.21 に基づき説明。

【質疑・意見】

「委員」

農村地区には足が悪い高齢者も多いので、移動投票所など投票率が下がらないような工夫をお願いします。

(3) 町営分譲地等の販売状況について（政策推進課）

①令和6年度における町営分譲宅地等の販売状況について

②令和7年度町営分譲宅地販売方法の見直しについて

③令和7年度ラ・ラ・タウン・おいわけ・町営若草団地分譲価格

【質疑・意見】

「委員」

キャンペーン、長期優良住宅助成金、住宅奨励助成金を一本化するという理解で良いか？

「事務局」

キャンペーンを廃止して長期優良住宅助成金に一本化し、住宅奨励助成金はそのまま残ります。

「委員」

苦情があつて変更するのか。

「事務局」

苦情があつたわけではなく、実績が思うように伸びなかったことと後値引き方式をとる自治体が増えていることにより見直しするもの。

#### 4. その他

職員育成基本方針、指定管理ガイドラインを案件として、間に合えば3月に3回目の委員会を開催したい。

#### 5. 閉会